

## 目標達成計画

作成日: 平成 24年 6月 28日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	家族とは個別に話し合いの場を持っているが、家族同士で話し合う場は設けていない。	家族同士で意見を交換する場を定期的に設け、出された要望や意見を運営に反映させる取り組みを進める。	家族会の結成に向けて、まず季節の催しや行事(音楽療法、夏祭りなど)の開催に合わせて家族を招待し、家族同士で話し合う機会を持てるようにする。	6ヶ月
2	8	利用者の権利擁護を支援するため、関係者と連携しながら、事業所として必要に応じて成年後見制度の活用につなげる支援を行っているが、職員全員の周知にはいたっていない。	全職員が利用者の権利擁護の重要性を理解し、その活用につなげる支援ができるようになる。	権利擁護に関する制度の正しい理解とその活用のための勉強会を、実際の入居者の利用例をケーススタディとして進めること。	6ヶ月
3	30	主治医の適切な医療を受けられるよう、通院や定期的な往診を受けてもらっている。緊急の場合を除いて、通院は家族同行を基本としているが、通院支援を希望する家族さんもある。	通院支援について、事業所と家族の分担を決めて協力し合う、通院支援体制を作る。	職員が通院に同行するのは緊急時のほか、どうい場合か家族と話し合い、通院支援の範囲とルールを取り決める。	3ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。